

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7年12月11日
契 約 業 者 名	(株) 四門
契 約 業 者 の 住 所	千代田区神田三崎町 2-4-1
業 務 の 名 称	R 6 千葉国道用地調査等D 5 業務
業 務 場 所	一般国道51号改築北千葉拡幅 他3箇所
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要	工期の変更
履 行 期 間 (自)	令和 7年 6月20日
履 行 期 間 (至)	令和 8年 3月23日
変 更 前 の 契 約 金 額	13,937,000円 (税込み)
変 更 金 額	± 0円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	13,937,000円 (税込み)
変 更 理 由	<p>本業務は、令和7年6月19日付けで株式会社四門と契約し、現在鋭意履行中であるが、下記の理由により契約変更（工期延伸のみ）するものである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 工 期</p> <p>千葉51号北千葉拡幅の用地測量、物件調査等について、地権者との境界立ち合い、現地調査の日程の調整に不測の日数を要し、相手方の要望により令和8年1月末に境界立ち合い、現地調査を行うことになったことにより、調査後に成果品のまとめ及び照査の日数を確保する必要があることから、作業期間を確保すべく工期延期の必要が生じた。よって、当初契約の令和7年6月20日から令和7年12月26日までの工期を、87日間延伸し、令和8年3月23日までとする。</p>